

【沖縄県営林について（狩猟者向け）】

沖縄県営林は、個人の方が登山や森林浴、狩猟等を行うことを想定しておらず、登山道等の整備もしていませんので、遭難等の事故防止及び人命保護の観点から、登山や森林浴、狩猟等（※1）を目的とした入林を認めておりません。

沖縄県営林は、以下の目的に限り入林を認めております。

- 1 公用、公共用又は公共事業の用に供するとき。
- 2 地元集落の催事の用に供するとき。
- 3 その他知事が特に必要と認める事業の用に供するとき。

県営林は県職員及び作業員等の林業関係者が調査や林業施業等のため出入りしています。林業関係者が安心して安全に調査・作業を行えるよう、県営林の位置（※2）をご確認いただき、無許可での立入り及び発砲を行わないで下さい。

※1 農林被害等に係る有害鳥獣捕獲許可による捕獲等の場合は入林を許可できる場合がありますので、下記お問い合わせ先に事前にご相談ください。

※2 県営林位置図については別紙のとおり

【お問い合わせ先】

沖縄県 農林水産部 森林管理課（那覇市） TEL （098）866-2295
FAX （098）868-0700

沖縄県北部農林水産振興センター 森林整備保全課（本島北部）
TEL （0980）52-2832

沖縄県八重山農林水産振興センター 農林水産整備課（八重山）
TEL （0980）82-2342